

第2次「高知県DV被害者支援計画」平成24年度進捗状況の概要

県民生活・男女共同参画課

1 総括

○第2次計画の初年度であり、関係機関との連携や、一時保護所退所後のフォローアップの強化などに取り組んだ。

- ※1 **県の広報誌、テレビ、ラジオ等、様々な媒体を活用し、女性相談支援センターの周知**を行った。
- ※2 一時保護では、**警察や民間団体等と連携**し、迅速な保護や**広域の保護体制**を整備し、被害者の安全を確保した。
- ※3 一時保護中は、**心理ケア担当者による心のケアや、専門機関によるカウンセリングによる心と体の回復**を支援し、また、**退所後の被害者についても、定期的に家庭訪問**を行う等、自立への支援を行った。
- ※4 第2次計画の重点課題である「地域での見守りの体制づくり」で、「**ブロック別関係機関連絡会議**」を**実施し、見守りのネットワークづくりに取り組み**、市町村の担当者や、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を強化した。

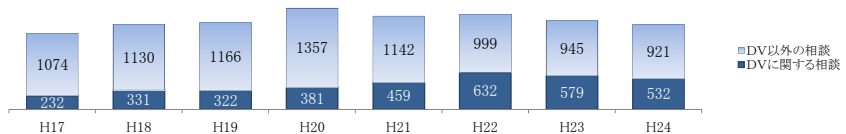
○相談、一時保護件数は共に横ばい傾向にあるが、発達障害や精神不安定など慎重な対応が必要なケースが増加しており、**今後も広範な関係機関との連絡調整、見守りやケアがますます必要**となると思われる。

【参考】女性相談支援センターにおける相談及び一時保護の状況

○相談

- ・平成24年度の相談件数は、1,453件で、前年度に比べ71件減となった。
- ・主訴別では、夫等からの暴力に関する相談が532件と最も多く、総件数に占める割合は36.6%となっている。

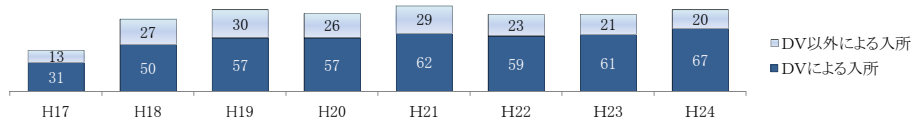
・相談件数の推移



○一時保護

- ・一時保護世帯は87世帯、うちDVを理由とする保護は67世帯となっており、同伴児・者は71名で、小学生以下の子どもが61名で約86%を占めている。
- ・DV被害者の年齢は30歳代、40歳代が多く、60歳以上の被害者も増えている。

・一時保護所入所者数の推移



2 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)
2 早期DV被害者への支援体制の充実	2 早期DV被害者への支援体制の充実	① 相談の周知	※1 県の広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等様々な広報媒体を活用した周知	・アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H25年度実施計画(インプット)
3 DV被害者への支援体制の充実	3 DV被害者への支援体制の充実	① 迅速な一時保護の実施	※2 警察等と連携した安全の確保	・連絡会の実施 1回 ・警察職員への研修 3回	・緊急時の対応がスムーズにできるようになった	・連絡会の実施 ・警察職員への研修
			※2 広域を越えた広域での保護体制の整備	・県外の民間シェルターへの保護 1件 ・他県の婦人相談所への情報提供 1件	・被害者の安全確保ができた	・民間シェルター等との連携
4 自立支援	4 自立支援	① ケアの実施	※3 専門機関との連携による心の健康回復支援	・メンタルヘルスの実施 29名 ・民間研究所でのカウンセリング 3名	・外部のカウンセラーとの面接により、不安等を取り除くことができた	・民間団体のカウンセラー等によるメンタルケアの実施(毎金曜日) ・退所後の個別カウンセリングの実施(随時)
			※3 心理ケア担当者による心の健康回復支援	・心理教育、リラクゼーション 62回	・相談者の心の健康が回復した	・心理教育、リラクゼーションを引き続き実施
5 地域連携	5 地域連携	② 被害者への支援	※3 配偶者暴力相談支援センター等による退所者へのフォローアップの充実	・就労、職業訓練につなぐ ・サポーターの支援による生活の安定 支援人数58人 ・民間機関カウンセリング 3人	自立した生活がおこなわれている被害者がいる一方、収入が少なく経済的自立が困難な者も少なくない	・経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続
			※4 ブロック別関係機関連絡会議を通じた連携強化	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、市町村、社会福祉協議会、民生・児童委員などで構成するブロック会議を開催した。 ・婦多ブロック 35名 ・香美市・香南市・南国市ブロック 42名 ・関係機関との連携が図られ、講演やケーススタディにより、関係者のDVに対する正しい理解と啓発が図られた	・市内をはじめとして福祉部門との連携が弱い。特に、市町村の福祉担当課や各種福祉団体とのつながりがなかったが、ブロック会出席団体とのつながりができた ・未開催地域との情報の差がでないよう、残りのブロックの早期開催が必要	・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、市町村、社会福祉協議会、民生・児童委員などで構成するブロック会議を開催する。(5ブロック)